

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成23年7月14日

施設名	高知県立文学館	所管課	文化・国際課
-----	---------	-----	--------

1 施設の概要

指定管理者名	財団法人高知県文化財団	指定期間	平成21年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日									
施設所在地	高知市丸ノ内2-1-10											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学に関する書籍、原稿、文献、写真、フィルムその他の資料及び文学者の遺品等(以下「文学資料等」という。)を収集し、保管し、及び展示し、並びに閲覧に供すること。</li> <li>・文学資料等の調査研究</li> <li>・文学に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の教育普及活動</li> <li>・企画展示室、ホール及び茶室の提供</li> <li>・上記のほか、文学館の設置の目的を達成するために必要な業務</li> </ul>											
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p>&lt;建物&gt;延べ床面積:2,748.10㎡ RC造地上2階建                  &lt;土地&gt; 4,747㎡                  &lt;主要施設&gt; 常設展示室、企画展示室、寺田寅彦記念室、ホール、茶室など                  &lt;開館時間&gt;午前9時~午後5時                  &lt;休館日&gt; 12月27日~1月1日                  &lt;主な料金&gt; 常設展 一般350円                  ※高校生以下、高知県長寿手帳(65歳以上)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所持する者と介護又は介助者1名、高知市長寿手帳を所持する者は無料</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>施設利用料</td> <td>企画展示室</td> <td>22,640円(1日)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ホール</td> <td>12,200円(全室/1日)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>茶室</td> <td>3,490円(全室/1日)</td> </tr> </table>			施設利用料	企画展示室	22,640円(1日)		ホール	12,200円(全室/1日)		茶室	3,490円(全室/1日)
施設利用料	企画展示室	22,640円(1日)										
	ホール	12,200円(全室/1日)										
	茶室	3,490円(全室/1日)										
職員体制	常勤職員: 5人	契約職員: 12人	合計: 17人									

※職員数は平成22年4月1日現在

2 収支の状況

単位:千円

		平成21年度(決算)	平成22年度(決算)	平成23年度(予算)
収入	県支出金	119,716	109,672	104,947
	事業収入	8,929	13,111	6,522
	その他	1,500	3,244	0
	収入計	130,145	126,027	111,469
支出	事業費	33,548	32,217	28,774
	管理運営費	95,789	91,439	82,695
	(うち人件費)	(70,754)	(62,009)	(54,131)
	その他	808	2,371	0
	支出計	130,145	126,027	111,469

3 利用状況

	平成21年度(実績)	平成22年度(実績)	前年度比
	34,580 人	39,768 人	+ 5,188人
①年間利用者数(単位:人)	<利用実績> 平成22年度は、2階展示室を土佐山内家宝物資料館に貸し出したため、5本の企画展を行った。展覧会や巡回展は行わず、すべてオリジナル企画で取り組んだ。(常設展、企画展は16,420人、企画展示室11,626人)		

4-1 平成22年度業務評価(指定時の県の要求水準に対する項目による)

項 目	評価	事業評価委員会意見
指定管理期間における要求水準1「本県ゆかりの文学作家を顕彰し、土佐文学の魅力を伝える」		
本県は全国的にも数多くの文学者・文学作家を輩出している。その顕彰とともに時代背景や人物像も含めて土佐文学の魅力を広く紹介する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知ゆかりの作家を一堂で紹介できた。</li> <li>・寺田コーナーに少し工夫が見られた。</li> <li>・「土佐文学」と言うならば、その意義をさまざまな研究で深める必要がある。</li> </ul>
本県出身またはゆかりの文学作家の顕彰を行うとともに、現在活躍する作家も含め幅広い土佐文学を紹介する	A	
常設展示室を定期的に入れ替え、入館者にとって常に変化があることを心がける	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に実施している。</li> </ul>
ギャラリートークの実施や展示内容・方法の工夫などにより文学への理解を深め土佐文学の新たなファンを開拓する	A	
資料を適正に保管し、活用することによって、作家や関係者との信頼関係を築き、館の運営の基盤とする	A	
土佐文学や作家についての研究を進め、企画展の実施と図録等の作成を通じて研究成果を広く公表することにより、県内外に文学館の存在を知らせる	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学館編纂の図録を京都で販売。</li> </ul>
文学研究全体のなかで、高知県立文学館ならではの位置づけを得る。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>来館者や土佐文学に関心を寄せる人々からの質問・疑問に専門性をもって対応できる体制とする</li> </ul>
土佐文学に関する情報を常に発信し、高知県の文学館をアピールする 展示会、広報誌、ホームページをはじめあらゆる手段で文学館の取組を広報する	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターをいろいろな場所で目にする。</li> </ul>
上記の要求水準以外の取組	B	

指定管理期間における要求水準2「県民の文学への関心を高める」		
次世代を担う子どもたちをはじめとして、多くの県民が文学作品や作家に触れ、文学の愉しさを知り豊かな心をもてるよう、様々な事業を通して取り組む。	B	・子どもや親の視点を持っている。
展覧会では、様々な年齢層を対象に質の高いものを目指し、常に知的好奇心に触れる企画を実現する	B	・さらなる努力が必要。
子どもたちが親しみやすい展示内容や解説、施設面での工夫や、テーマ性をもった展示など入館しやすい環境の整備と維持に努める	A	・企画は良いが入館者が少ないものもある。
多彩な教育普及プログラムを行うとともに、固定化しつつある参加者の掘りおこしを行い、新規参加者を大幅に増やす	B	・新規参加者大幅増は今後期待。 ・20～30代の入館者増を望む。 ・土佐山内家との事情もあったと思うが新たな参加者の増加を目指したい。
文学サークルや研究会など文学活動に取り組む団体や個人の活動を支援し、文学活動の裾野を拓げる	A	
指定期間を通じ、文学館の存在意義を示し、入館者の安定的な確保に努める	B	
上記の要求水準以外の取組	B	

#### 4-2 平成22年度業務評価(効率的な運営、サービスの向上、施設、設備の管理に関する評価)

適正な管理運営の確保	社会的責任 ・法令等の遵守 ・個人情報、情報公開の状況  建物や設備の管理 ・点検・修繕の実績 ・業務委託の状況  危機管理 ・風水害、火災、地震、盗難等危機管理対策 ・マニュアルの作成 ・職員研修	B	・文学館入館者の誘導にまで踏み込んだ訓練を。 ・建物の老朽化対応。
利用者サービスの維持向上	サービス向上への取組 ・自己点検・評価の状況 ・事故、クレームへの対応 ・職員の専門性の向上 ・研修の実施状況 ・その他サービス向上の取組	B	
利用実績	利用実績の状況 ・利用状況の分析	B	
収支の状況	経営努力 ・収入増加の取組 ・経費削減の取組	B	・助成金制度の活用など努力が見られる。
総合評価		B	・入館者増につながるアイデアと行動力が欲しい。 ・さまざまな努力をしている。 ・高知の文学館として揺るぎないものに。 ・企画力、宣伝力を一層高め、活力ある文学館にしてほしい。 ・地味な分野であるが、工夫してよくやっている。

#### 【評価の目安】

- A: 仕様書(要求水準)の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの  
 B: おおむね仕様書(要求水準)の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの  
 C: 仕様書(要求水準)の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの  
 D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの